

令和元年 第7回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

開 会 日 令和元年 11月27日（水曜日）
開 催 場 所 三朝町役場 第3会議室
出 席 者 西田寛司教育長
芦田準子委員、大丸満壽委員、塩谷俊樹委員、石田仁樹委員
欠 席 者 なし
説明等の出席者 藤井教育総務課長、佐々木社会教育課長、馬野社会教育課参事、小谷指導主事、
角田教育総務課長補佐
報 告 事 項 みささこども園訪問報告書【別冊】
三朝町駅伝競走大会の結果について
みささ町かがやく子どもフェスティバルの実施について
東京 2020 オリンピック聖火リレーについて
財産の取得について（名勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業）
山口恵梨子杯将棋大会について（口頭報告）

議 事 議案第10号 令和元年度教育関係費補正予算（令和元年度12月）について

協 議 事 項 三朝町民生委員推薦会委員の推薦について
通級指導教室の指導希望について
三朝町望ましい学校施設検討委員会について
三朝小学校基本設計業務スケジュールについて

そ の 他

会 議 の 内 容

- 1 開 会 午後1時30分
教育長 定刻になりましたので、令和元年第7回定例会を開会します。
- 2 前回議事録
の承認 前回の議事録の承認ですが、芦田委員、大丸委員に確認いただき署名をい
ただいております。
- 3 議事録署名委員
の指名 本日の議事録署名委員は大丸委員、塩谷委員を指名いたします。
- 4 報告事項
教育長 はじめに私の方から、まず、11月3日に第60回三朝町駅伝競走大会が26
チームの参加により開催されました。
それから、11月5・6日と教育委員の皆さんにはお忙しい中、ご参加いた
だきました全国市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）が鳥取市で開
催されました。初めて参加いただき刺激になったかと思います。
11月10日と12日に小学校で算数と英語の研究会等が行われております。

私も様子を見に行きましたが、しっかりと研究発表されていたと感じました。

それから、マルチボールドッジボール日本代表選手である中学校の福田桜穂さんが11月20日に松浦町長へ大会結果を報告され、11月25日には県の山本教育長へ報告に行かせていただいております。なお、その際にNCN（日本海ケーブルネットワーク）が取材に来ておりましたので、近々、放送されると思います。

また、11月21・22日と私と教育総務課長で多賀町を訪問し、来年度以降の交流内容について、予算規模を含め協議を行いました。協議の中で児童たちの交流を来年度実施するには、多賀町側は経験が浅いということで、来年度は教員の交流を主とし、児童たちはインターネットを活用した交流活動と申しましょうか、そういった取組を実施し、再来年度から本格的に児童との交流をスタートさせるスケジュールでお話してきたところです。実施内容が固まった時点で、教育委員会に事業計画をお知らせしたいと思います。一先ず、下準備というか、内容については今後、小学校側にも事務局案をもって相談し、無理のない、しかも効果的な事業にしていきたいと考えています。

11月23日には福生会恒例の論語三代が開催され、今回で9回目でありまして、来年は10回を迎えるということで賀茂保育園に通う園児や卒園した中学生までを対象に論語を学んできたということで大きなイベントを開催したいという福生会の想いがありますので、小中学校の校長先生とも相談しながら、希望者を募って記念大会的な催しを計画したいということでした。

11月24日には、三朝小学校児童が鳥取県の小学校タグラグビー大会に参加し、見事に優勝しました。来年の1月12日に広島で開催される中国地区大会に参加するという事で、特別に予算を組んでいるわけではありませんが、小学校統合初年度の金字塔という意味合いからも、町のマイクロバス等を使うなど、積極的にバックアップしていきたいと考えています。

これからの予定ですが、11月29日には鳥取県の事務職員研究大会が鳥取市で開催され、学校共同事務室についての議論や意見交換がされる予定ですので、こちらに出席します。

11月30日は県のスポーツ推進委員の研究大会が三朝町で行われます。松浦町長が開会の挨拶だったと思いますが、私も参加する予定です。

その他、12月の上旬に来年度にむけた人事のヒアリングを小中学校長に行い、その後、次週くらいに中部教育局のヒアリングが実施されるなど、新年度に向けた人事が動き始めます。

議会については、12月9日から17日まで開催される予定です。なお、議会運営については新しい体制（役職）となります。新議長に清水成眞さん、副議長が石田恭二さん、総務教育常任委員会の委員長が遠藤勝太郎さんと副委員長が松原成利さんで、産業民生常任委員会の委員長が松原茂隆さん、副委員長が山口博さんとなりました。これは2年間の任期ということです。

11月24日には町の芸能文化祭が文化ホールで開催され、いままでの企画ではなかったと思いますが、活動弁士の方々が出演し、人形峠のお話をされました。おもしろい企画だなあと感じましたし、紙芝居を活動弁士がするという感じで、機会があれば町内でも講演いただければなあと思いました。

以上簡単ではありますが、私からの報告とさせていただきます。続いて教育総務課から報告をお願いします。

事務局

（資料に基づき行事予定、小中学生の大会成績等を報告）

(1) みささこども園訪問報告書【別冊】

続いて、みささこども園の訪問報告書につきましては、別紙で資料を付けさせていただきますので、お読み取りいただければと思います。なお、

本報告書はみささこども園にも提供しております。

以上、教育総務課からの報告事項です。

教育長
教育委員
では、ここまででご質問なり、ご意見がございましたらお願いします。
資料2ページの最後にある「みささっ子教育ビジョン」講演会についてですが、高旗教授がどのようなお話をされるのですか。

教育長
事務局
講演内容について、高旗教授にどのような依頼をされていますか。
教育ビジョンの策定に関わっていただいた座長さんということで、ビジョンの内容を含めたこれからの小中学校の教育について講演いただくような内容だったと思います。

教育委員
事務局
すいません。ビジョンを含めたというのがよく分かりませんが。
教育ビジョンにある本町の目指すべき教育を踏まえた内容について講演いただく予定です。

教育委員
教育長
教育ビジョンの内容について講演されるのはおかしいと思いますよ。
おっしゃる意味は「みささっ子教育ビジョン」を踏まえて、今後の教育をどう考えていくべきかという内容なら理解できますが、教育ビジョンの内容については、既に配布してあるわけで、今更、講演いただく必要はないのではということですね。

教育委員
この表題が「みささっ子教育ビジョン」講演会ですから、当然、ビジョンについてお話されると思いますよね。そうでなければ表題は変えられると思いますが、日程的にも時間がありませんので、具体的な内容について早く打合せされた方が良いでしょうと思います。

事務局
具体的な講演内容につきましては、今週の金曜日（11月29日）に講師の高旗教授をお伺いし、協議させていただく予定としておりますので、内容が固まり次第、ご報告いたします。

教育委員
教育委員会としてはどのような内容の講演を希望されているのかということをお聞きしたいのですが。

事務局
「学習する集団を育む授業づくり」というテーマで依頼する予定です。

教育委員
事務局
このテーマとみささっ子教育ビジョンはどのような関係があるのですか。
共同学習の視点に立った授業実践について、教育ビジョンの内容も踏まえて講演いただきたいと思います。

教育委員
そこがイメージできなくて。この「学習する集団を育む授業づくり」と「みささっ子教育ビジョン」の関連性が良く分かりません。
また、対象が保育園の保育士ともなっていますし、授業づくりというかどのような内容になるのでしょうか。対象者が小中学校、保育園の教職員と広範囲にわたっていますし。参加者にとっても有意義な講演でないと、せっかく時間を割いて講演会に参加するのですから、あやふやなものでなくて、目的を明確にしてから、教育委員会に報告いただきたいと思います。

教育長
ということで、対象者が広範囲で講演会の目的がはっきりしていないというあたりを高旗教授と話を詰めて、講演会の中身を整理して、その結果を教育委員さんにお知らせしてください。

事務局
教育長
はい。分かりました。
申し訳ありませんが、そういうことでご報告させていただくという事でお願いします。

教育委員
教育長
よろしくお願いします。
その他いかがですか。

事務局
それでは続いて、社会教育課と図書館から報告をお願いします。
(資料に基づき行事予定を報告)
(2) 三朝町駅伝競走大会の結果について

11月3日に開催されました、第60回三朝町駅伝競走大会の結果について掲載しておりますので、ご覧ください。

(3) みささ町かがやく子どもフェスティバルの実施について

資料6・7ページをご覧ください。令和元年度みささ町かがやく子どもフェスティバルの実施計画を掲載しております。

(資料に基づき説明)

主な行事内容は7ページに掲載しておりますが、新たな取り組みとして、NPO法人こども未来ネットワークによる「ボードゲーム体験」ということで8種類のゲームをご用意いただきます。

また、出張英語村 in 三朝町ということで、鳥取環境大学の外国人スタッフによるゲームや歌などの英語活動を行います。

それから、SDGsワークショップということで、三朝中学校の小松先生をお願いをして、持続可能な開発目標についてワークショップを行います。

その他、図書館では、「とびだすクリスマスカードを作ろう」というイベントを実施しますし、食育体験としてNPO里山地域研究会と健康福祉課の協力により食のコーナーを設置します。

なお、恒例行事でありました段ボール紙相撲は参加チーム数が減少する見込みということで、今回は実施しないということにしております。

(4) 東京2020オリンピック聖火リレーについて

8～10ページをご覧ください。東京2020オリンピック聖火リレーということで、掲載しております。

(資料に基づき説明)

【非公開で報告】

鳥取県内のルート案でございます。まだ公表されていけませんので取扱注意ということになっております。

1日目は境港市をスタートし、県西部をリレーし倉吉市営ラグビー場がゴールとなります。ラグビー場ではセレブレーションということでイベントが開催されます。

2日目は琴浦町をスタートし、北栄町、三朝町、湯梨浜町を經由し、県東部へリレーを行い、ゴールが布勢総合運動公園・球技場でセレブレーションが実施されます。

三朝町のリレールート案については、5月23日の土曜日に三朝館前のかじか橋をスタートし、万翠楼の前を通過し、三朝橋を渡り、温泉本通りから恋谷橋を渡ってキュリー広場がゴール地点となっております。

10ページは、リレー運営の経費について掲載しております。リレー運営経費は県とすべての市町村が負担することとなっております。

出発式・ミニセレブレーション経費については、それぞれ実施する市町村が負担することとなります。

パラリンピック聖火リレーにつきましては、今朝の日本海新聞に掲載されておりましたが、鳥取砂丘と大山で採火式を行い、各市町村をまわって倉吉市で1つの聖火にするという計画がされています。詳細につきましては、現在、調整中ということです。

(5) 財産の取得について（名勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業）

資料11・12ページになります。財産の取得について報告いたします。

(資料に基づき説明)

(6) 山口恵梨子杯将棋大会について（口頭報告）

資料は付けておりませんが、山口恵梨子杯将棋大会につきまして、日本将棋連盟鳥取県キッズ支部から、山口恵梨子女流二段が多忙で日程調整が付か

事務局

ないこと、また、以前は本人に直接、報酬等の金額を相談し、お支払いしていましたが、今年度から日本将棋連盟をとおして依頼することになり、その謝金が高額な設定料金となったことから、予算が組めないため、今年度以降、山口恵梨子杯は開催できないという連絡がありましたので、報告いたします。

教育長 結局、山口恵梨子杯は補助金事業で実施していきまして、かつて山口さんが初段だった頃は日程も調整できていましたが、二段になられてメディアにあちこちご出演なさって引っ張りだこなものですから、昨年も急遽、別のイベントに出演されて、本人欠席の中、大会を開催したという反省を踏まえたうえで、今年もお呼びできないので、大会は止めるという決断をされたということだと思います。

教育長 続けて図書館も報告をお願いします。

事務局 始めに 11 月 23 日・24 日に開催した古本市について報告します。約 1,900 冊が売れまして 38,000 円程度の収入となりました。12 月の行事については 13 ページをご覧ください。

(資料に基づき説明)

教育長 社会教育課、図書館からの報告について、ご質問なり御意見がございましたらお願いします。

教育委員 以前、お聞きしたかもしれませんが、3 ページの三徳学講座の受講者は何人くらいの参加ですか。

事務局 概ね 20 人くらいの参加をいただいております。

教育委員 講座②ということは講座①から複数の講座があるということですか。

事務局 10 月 5 日に第 1 回の講座を開催しまして、11 月 2 日に第 2 回目でございます。

教育委員 2 回で終了ですか。

事務局 今年度は 2 回の開催となります。両講座とも 20 人程度の参加をいただいております。

教育委員 分かりました。ありがとうございます。

事務局 もうひとつ、三朝大学の今年の参加者はどれくらいですか。

教育委員 登録は 80 人程度ございました。

事務局 毎回、皆さんが参加されるということではないですか。

事務局 内容によって出席率がまちまちですが、お出かけ講座につきましては、人気が高く、町のマイクロバス 2 台が満席になる 60 人程度の参加があります。

教育委員 11 月 14 日の三朝大学⑦（お出かけ講座）の参加者が 60 人くらいということですか。

事務局 はい。そうです。

教育委員 12 月 18 日には閉校式が予定されていますが、出席回数によって修了証のようなものが出るのですか。

事務局 8 回講座のうち、7 回程度の出席者に対して教育長から修了証が交付されます。

教育委員 皆勤賞のようなものですね。概ね登録者の皆さんが皆勤賞ですか。

教育長 今年の状況は把握しておりませんが、昨年は登録者の半数くらいの方に修了証をお渡ししていたと思います。

教育委員 参加者の推移はいかがですか。年々、減少傾向にあるとか。

事務局 年々、増えている状況です。

教育委員 参加される方が増えるのは良い事だと思います。ありがとうございました。

教育長 その他はいかがでしょうか。

教育委員 オリンピックの聖火リレーについて、かじか橋スタートということですが、ここまではどうやって来るのですか。誰かが運んでくるのですか。

事務局 北栄町から三朝町までは車両で運搬します。

教育委員 では、三朝町はかじか橋がスタートということで、予算案にもありましたが、せっかくの機会ですから、出発式などは計画されるということですよ。

事務局 出発式を含め、例えば行者太鼓や踊りなどで盛り上げていただきたいというのが県の実行委員会からの要望であります。

教育委員 これを計画するのは教育委員会ですか。

事務局 スポーツ担当の社会教育課が計画する予定です。

教育委員 現段階での企画内容はありますか。

事務局 これから予算要求するところですが、教育委員さんからも良いご提案がありましたら、お願いします。

教育委員 セっかくの機会ですから、盛り上がるイベントを計画したいですね。

教育委員 北栄町から運ばれてくるのは何時くらいになる予定ですか。

事務局 大まかな目安として琴浦町のスタートが午前9時くらいで三朝町へ運ばれてくるのは午前11時前後になるという想定ですが、詳細なタイムスケジュールは来月中には提示される予定です。

教育委員 当然、中部圏域の市町と連携を図る必要があると思いますが、是非、三朝町ならではの出発式を計画されてはどうでしょうか。

教育委員 午前11時前後に到着して何時くらいには出発しないといけないのか、そのあたりの情報も必要ですよ。どのくらいの時間がいただけるのか。そこがはっきりしないと計画しにくいですね。

教育長 今のご意見をまとめますと、要は各市町の時間配分を前提に出発式のようなイベントを社会教育課が企画されて提案いただけるのですかということですよ。

事務局 イベントとして経費が掛かることも想定されますので、そのあたりも考慮しながら計画を立てて教育委員さんに提案させていただきたいと思います。

教育長 補足しますと、予算ですから町長の裁量となりますが、イベントの立案は教育委員会で考えますから、社会教育課にプランを立案していただいて、掛かる経費を積み上げたうえで、町長にご判断いただくということはどうでしょうか。なお、予算要求についてのご意見は定例会での議案となりますが、ただ、説明にもありました地元でのイベント経費は市町の全額負担というところは町長のお考えをお聞きする必要があります。

教育委員 経費見込案のリレー運営について、右欄の①②③の半額を全ての市町村が負担しなさいということですか。

事務局 各市町村の警備に係る費用は変わりますが、本町の聖火ランナーを警備する経費として約100万円程度を見込んでおり、実行委員会からは、その2分の1の50万円程度を負担くださいという提案が来ております。

教育長 各市町村が任意で実施する出発式等のイベント経費は全額負担でお願いしますということになっております。

教育長 リレー運営の警備費用は本町では100万円の半分の50万円負担で、出発式やセレブレーションの開催経費は全額地元市町村で負担しなさいということですね。

事務局 それとパラリンピックの聖火リレーについては、基本的に車両での移動となりますが、訪問先の各市町で出発式や歓迎式等のイベントを計画された場合は全額地元で負担してくださいということですね。

事務局 はい。

教育長 という話が突然出てきてびっくりしているというのが実際のところですよ。

教育長 今後、具体的な事業の組み立てができましたら、教育委員会に提案し協議した後、町長に報告させていただきます。社会教育課長、そのようにお願い

します。

他にはどうでしょうか。

教育委員 11 ページの財産取得について、所在地の美徳谷は美しいと書くのですか。

事務局 そのとおりでございます。

教育委員 ありがとうございます。

教育長 その他はいかがでしょうか。

教育委員 財産取得の裏の位置図ですが、現在の取得状況を説明してください。今年度はこの①の部分ですよね。

事務局 ⑳・㉑・㉒が平成 28 年、29 年、30 年に購入した範囲でございます。①が令和元年度、②は令和 2 年度、③は令和 3 年度に取得予定ということでございます。

教育委員 はい。分かりました。

その他はいかがですか。よろしいでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 それでは報告事項は以上とさせていただきます。

続いて議事に移りたいと思います。

5 議事

議案第 10 号 令和元年度教育関係費補正予算(令和元年 12 月)について

教育長 それでは事務局から提案をお願いします。

事務局 (資料に基づき説明)

教育長 産休・育休で職員が 1 名欠員となっており、事務も滞っておりますので、臨時職員を 1 名配置し、事務処理の円滑化を図るという予算要求です。

何かご意見はございますでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 そうしますと、議案第 9 号については特段に町長に対しての意見ということはありませんでしたので、特になしということで、町長には報告させていただくということでよろしいでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 ありがとうございます。議事については終わりたいと思います。

続いて、協議事項に移らせていただきます。

6 協議事項

三朝町民生委員推薦会委員の推薦について

教育長 それでは三朝町民生委員推薦会委員の推薦について事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料に基づき説明)

現在、教育長と芦田教育委員さんをお願いしておりますが、慣例で教育長が推薦する者として職務代理者を推薦しておりますので、事務局としましては芦田委員に引き続きお願いしたいと考えております。ご協議いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長 規則に基づいてもう 1 名を教育長が推薦することが決まっております。引き続き、芦田委員さんをお願いするということでよろしゅうございますか。

各教育委員 各委員異議なし・・・(承認)

教育長 そうしますとご了解いただきましたので、芦田委員さん引き続きよろしくお願いいたします。

教育委員 はい。よろしくお願いいたします。

通級指導教室の指導希望について

事務局 こちらについては、個人情報が含まれますので、非公開とさせていただきます。

【非公開で報告】

(資料により説明) 個人情報であり詳細は非公表

教育長 そうしますと特にご意見が無いということで通級指導を行うということで承認いただいてよろしいでしょうか。

各教育委員 各委員異議なし・・・(承認)

教育長 それではそのようにお願いします。

三朝町望ましい学校施設検討委員会について

事務局 20 ページをご覧ください。前回の定例会で設置要綱についてお示しさせていただきましたが、その時のご意見等を踏まえて修正させていただきました。
(資料に基づき説明)

教育長 前回、提示した要綱との変更点を説明してください。

事務局 前回、ご意見をいただいた第3条の(3)を削除いたしました。

教育長 そうしますと、変更点は第3条の(3)を削除し、(4)を繰り上げたということですが、何かご質問なりご意見がありましたらお願いします。

教育委員 この要綱の表題は「望ましい学校施設検討委員会設置要綱」とありますが、これは小学校も中学校もということですか。

事務局 小学校施設を検討する委員会ということで考えております。

教育委員 小学校だけですか。

事務局 検討を進めていく中で、様々なご意見が出てくると思います。その中で、議会からもご意見をいただいた義務教育学校や放課後対策拠点施設等もありますが、当初の目的である望ましい小学校施設のあり方を軸に検討を重ねながら、新しく協議すべき項目が出てきましたら、そこも含めて協議を進めていきたいと考えています。

教育委員 そのやり方であれば、本検討委員会は年度内に結論が出ないと思いますが。例えば、小学校施設の整備だけに絞っておかないと本委員会の結論は出ないと思います。あれもこれも含めて検討し始めると、間に合わなくなってしまいますよ。「では、年度末なので、ここで終わりにします。」とは出来ないでしょう。

事務局 あくまでも望ましい小学校施設に絞って検討し、基本設計を完成させるための検討委員会としたいと考えます。

教育委員 そうであれば、委員会と設置要綱の名称も変えた方がよいと思います。三朝町と冠を付けてしまうと小学校だけに限定されないのでは。

教育長 今のご提案は、三朝町望ましい小学校施設検討委員会という名称にしないとして設置した方がよいのではないかとということですね。そうしないと際限なくずっと委員会が続いてしまう危惧があるというご意見ですが、事務局、いかがですか。

教育委員 必ず、中学校施設はどうするのかという意見が出てくると思います。中学校施設も検討し出したら、間違いなく年度内には終わりませんよ。

事務局 はい。小学校施設に限定して検討を進めたいと考えますので、今、ご意見をいただきました「小学校施設検討委員会」に変更いたします。

教育長 そうしますと、設置要綱の第1条、第2条に表記されている「学校施設」を「小学校施設」に訂正させていただくということによろしいですか。

事務局 はい。

教育長 では、そのように訂正をお願いします。

事務局 その他はどうでしょうか。ご意見が無いようですので、事務局、今後の手続きについてはどうですか。

事務局 ご意見いただいた文言を修正し、設置要綱の交付手続きを進めます。交付の手続きにつきましては、次回の教育委員会定例会までとなると、期間が先になりますので、交付手続の協議を書面でさせていただいて、内容をご確認いただき承諾をいただいたうえで、交付することといたします。

教育長 今、提案がありました交付の時期については、一旦、成案として浄書した要綱をお送りしますので、書面協議として承諾いただいた後に交付するということでよろしいでしょうか。

各教育委員 各委員異議なし・・・(承認)

教育長 それではそのように設置要綱の交付手続きをしてください。

教育長 三朝小学校基本設計業務スケジュールについて

事務局 続いて、三朝小学校基本設計業務スケジュールについて、説明をお願いします。

事務局 21 ページ目に基本設計のスケジュールを掲載しております。
(資料に基づき説明)

教育長 それではこの説明についてご意見、ご質問があればお願いします。

教育委員 よろしいですか。この設置要綱についても、基本設計のスケジュールについても特に異論はありませんが、教育委員会として軸をしっかり持っておかないと、義務教育学校などはどう検討していくのかという話が必ず出てくると思います。

教育長 教育委員会として義務教育学校への検討はこうだという考えを持っておかないと、どの時点かで滞ってしまうのではないかという不安がありますので、並行して協議していくべきだと考えます。

教育委員 今のご意見は、以前から義務教育学校や小中一貫校という論議もありましたが、それについての教育委員会としての見解をまとめる協議をすべきだということですね。事務局にはその原案を作成し、それをたたき台に教育委員の皆さんで協議するということですね。

教育委員 そうです。

教育委員 同じような意見ですが、教育委員に選任される前までは、小学校が統合し教育課題は一先ず、落ち着いた感がありましたが、最近は、次は小学校施設の整備という話や中学校はどうするのかという話を聞きます。昔は立派な施設を建てて小中一貫教育をすれば良いと考えていました。ですが、教育委員となった以上、組織として統一の見解が必要なのかなと思います。

教育長 その他はいかがでしょうか。

教育委員 それはずっと議論されていて、小学校統合のときも随分と議論したと思いますが、本町としては小中連携という形をとりましょうという見解に至ったと認識しています。将来的には中学校施設も建て替えの時期に来るという話もありましたが、現状としては、義務教育学校はもう少し先の話というか、現実的な話ではないのかなと個人的には思っています。勿論、検討していかなければならない課題だと思いますが。先ほどのようなご意見でもありましたが、小学校施設だけということだと、じゃあ中学校はという話に必ずなりますよね。当然、小学校施設の整備は必須ですが、それと中学校との連携をどうしていくのかということを経営していく必要があります。校舎の場所についても、中学校の傍に建てるのか、今の小学校敷地に建設するのか、小中連携を図るうえでは重要なポイントとなると思います。

教育長 今、おっしゃったように小学校統合のときに小中連携という大きな考え方

のもとに小学校統合を優先し、義務教育学校までには及びませんでした。ですが、将来を見越して義務教育学校も念頭に置きながら、50年対応できる施設設備を行ううえで、どのようにまとめ上げるのかということだと思います。そのあたりを教育委員会の見解として、総合教育会議でも町長と折り合いをつけていく必要があります。そのためにも、先ほどのご意見にもありましたが、本町の今後の教育のあり方についてあらためて教育委員会で議論すべきだと思いますので、事務局に今までの議論してきた将来展望をまとめていただいて、将来的には義務局育学校ということも明記して頂いても構いませんが、当面の間は小中連携を取ります、或いはもう少し早い時期にということでも良いのかもしれませんが、とりあえず、事務局案をたたき台として協議をさせていただければと思います。ということよろしいでしょうか。

各教育委員
教育長

各委員異議なし・・・(承認)

それでは、事務局は大変でしょうが、そのあたりを整理してまとめていただけたらと思います。

教育委員

すいません。21ページの資料の部分で、①②③の示すところがどれにかかってくるのか少し分かりにくいので、別表記にするとか修正をお願いします。

事務局
教育長

申し訳ありません。修正いたします。

では、分かりやすいように修正をお願いします。

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。修正後は教育委員さんに事前に確認いただくようにお願いします。

それでは、協議事項については以上です。そうしますと7のその他について何かありますか。

7 その他

教育長
事務局

7のその他に移りますが、事務局から何かございますか。

本日付で小学校児童1名が、町外に転出する手続きをいたしました。これにより、今月中の区域外就学の手続きが必要となりました。本来であれば教育委員会にお諮りするところですが、書類が整っておりませんので、専決処分させていただいて、次回の定例会で報告させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育長

補足しますと、転出手続きをしてしまった後の事案で、区域外就学も保護者のお考えであり、町外から保護者が送迎されるということですから、転出という事実がある以上、本町としては三朝小、三朝中に通学したいということなら、区域外就学の手続きを行う必要があります。今回の期間としては3日間だけの手続きをすることになります。事前に相談いただければ、通常の手続きをした後に転出ということになりますが、既に転出してしまった後の話ですから事後承認をお願いしますということです。

指導主事

12月3日からは転出先の小学校に通われるということです。要は月替わりまでの3日間を区域外就学させたいというのが保護者の意向です。

教育長

今週だけの話です。この手続きをしておかないと学齢簿等の台帳の履歴としてどこに在籍していたのかが不明になりますから、しておかなければならないということです。通常ですと、学期末に手続きをして新学期から新しい学校に通学するというのが通常ですけど、遠方に転出されてしまったものですから、ご了解いただければと思います。

教育委員
指導主事

今日からという話ですか。

本日の登校時までは三朝小児童ですが、下校時には町外の児童ということになります。

教育長

転出先の住所地で転入の手続きが完了した時点で、本児童は町外の児童と

なるわけです。そういった事情がありますので、この件については次回の定例会で報告させていただくということでよろしくお願いします。

その他、何かございますか。

教育委員

よろしいですか、先週にコミュニティスクールの研修に参加しまして、今後の話ですが、本町も導入するのかどうか方針を協議する必要があると思いますがいかがですか。

教育長

私の情報としては、文部科学審議官が令和3年度には現在の努力目標から必置、すなわち義務化するという発言をされていますから、それまでに法整備がされる可能性があります。それは講演会か談話での発言ですから信ぴょう性の問題はありますが、本町としても情報収集をしながら、北栄でコミュニティスクールのサポーターをされておられる松浦さんから知恵をいただき、教育委員会として地域との繋がりが強い利点を活かせるコミュニティスクールの体制づくりを事務局で整理していただき、協議、検討していく必要がありますので、事務局はそのあたりもまとめていただき、教育委員会で協議させていただきたいと思います。

その他ございますか。

事務局

よろしいですか。基本設計業務のスケジュールの中で、今後の教育委員会での協議が月1度の定例会では期間が空いてしまいますので、臨時会を開催させていただきたいと思いますが、臨時会について日中の調整が出来ない場合、会議時間外の17時以降に開催するという事で、日程については事前に調整をさせていただきますので、御理解いただきますようお願いいたします。

教育長

今の説明は基本設計を進めていくうえで、教育委員の皆さんと協議しないと次に進めないという事案が発生することもありますので、臨時会として9時～17時の会議時間以降でも開催させていただきたいということです。頻度としては、たびたびあるかもしれませんが、そうでないかもしれませんが。少し不確定なところはありますが、よろしくお願いします。

その他、何かございますか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

それでは、次回の定例会の日程ですが、事務局から候補日をお願いします。

事務局

次回の定例会の日程ですが、案として12月23日(月)曜日の午後1時30分からはいかがでしょうか。

教育長

事務局から12月23日(月)曜日の午後1時30分からという提案がありましたが、皆さんのご都合はいかがでしょうか。

各教育委員

(特に予定なし)

教育長

そうしますと次回は12月23日の月曜日、午後1時30分からということでよろしく願いしたいと思います。

8 閉会

教育長

それでは、以上で第7回三朝町教育委員会定例会を終了させていただきます。

午後2時57分

令和元年 第8回定例会を、令和元年12月23日(月)午後1時30分から開催いたします。